

荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ。

【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会(無 料)

荷役災害防止担当者安全衛生教育(荷主等向け)講習会のご案内

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会広島支部

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)講習会を、厚生労働省から委託された、日本労働安全衛生コンサルタント会広島支部が下記の通り開催します。

この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていまして、荷主等の企業・事業場の担当者の積極的なご参加をお待ちしています。なお、受講者には、修了証を発行します。

記

1. 開催日時: 平成28年11月7日(月) 13:00~17:00

2. 開催場所: 広島工業大学 広島校舎2F 201 研修室

(広島市 中区 中島町 5-7 TEL 082-249-1251)

① 市内電車: 広島駅にて紙屋町経由宇品行きで「袋町」または「中電前」下車徒歩6分
(元安川を渡り平和大橋西詰南へ50m)

② 広島バス(赤バス): 広島駅にて吉島行きで「平和記念公園前」下車徒歩3分
(平和大橋西詰南へ50m)

③ 徒歩: バスセンターから平和公園を抜け、100m道路向かい側の土谷病院の裏側、徒歩で約15分

3. 講習会の内容

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等の役割
- (2) 荷役作業における労働災害防止対策
- (3) 荷役作業の安全衛生教育
- (4) 陸運事業者との連絡調整
- (5) 関係法令



4. 参加費及びテキスト代: 無 料

5. 申込み期限: 10月27日(木)

6. 参加申込み: 下記参加申込書に必要事項を記入の上、下記へ FAX 又はメールで申し込んでください。

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会広島支部

TEL:082-208-4888 FAX:082-208-4899 E-mail:jashconpeace@hi2.ennjoy.ne.jp

〒730-0805 広島市中区十日市町2丁目1-25 セントラル瀬戸内 404号

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

FAX 番号:082-208-4899

参加者氏名		
事業場名		(業種:)
住所・電話番号 ご担当者名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。